

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故等番号 | 2013仙第55号 |
| 事故等種類 | 衝突（岸壁） |
| 発生日時 | 平成25年7月13日 07時40分ごろ |
| 発生場所 | 青森県八戸市八戸港第3区2号ふ頭H岸壁 八戸港八太郎東防波堤灯台から真方位268°0.7海里付近 （概位 北緯40°33.1′ 東経141°29.9′） |
| 事故等調査の経過 | 平成25年8月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 貨物船 第二おおあみ、498トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 140682、株式会社ブリジストン汽船 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、四級海技士（航海） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 本船 バルバスバウに破口 岸壁 擦過傷 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長ほか4人が乗り組み、霧で視界が制限された状況下、八戸港第3区2号ふ頭H岸壁（以下「本件岸壁」という。）に着岸するため、本件岸壁東方の海域で抜錨し、本件岸壁に向かった。 本船は、船長が操船して船首に一等航海士を配置し、真方位約210°の針路、約1ノットの対地速力により、本件岸壁に対し、約30°の角度で接近して着岸作業を行っていたところ、平成25年7月13日07時40分ごろ船首部が本件岸壁に衝突した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 霧、風向 北東、風速 約1.3m/s、視界 不良 海象：潮汐 下げ潮の初期 八戸市には、7月9日21時43分に濃霧注意報が発表され、本事故当時は継続中であった。 |
| その他の事項 | 船長は、本事故当時、船橋から本件岸壁を目視で確認することができない状況において、レーダーで方位線のみを見て本件岸壁との角度を確認していたが、距離の確認は行っていなかった。 |
| 分析 | |
| 乗組員等の関与 | あり |
| 船体・機関等の関与 | なし |
| 気象・海象の関与 | あり |
| 判明した事項の解析 | 本船は、霧で視界制限状態となった八戸港第3区において、本件岸壁に着岸作業中、船長がレーダーで本船と本件岸壁までの距離を確認していなかったことから、本件岸壁に衝突したものと考えられる。 |

| | |
|-----------|--|
| 原因 | 本事故は、本船が、霧で視界制限状態となった八戸港第3区において、本件岸壁に着岸作業中、船長がレーダーで本船と本件岸壁までの距離を確認していなかったため、本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 視界制限状態で着岸する際は、各配置部署との連絡を密にするとともに、レーダーを使用するなどし、岸壁との距離を確認して慎重に操船すること。 |